

令和2年度 第3回定例庁議 議事報告

開催日時：令和2年6月11日（木）午後1時15分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

本日梅雨に入ったということで、過ごしにくい季節ではあるが、皆さん体調には気を付けていただきたい。

さて、10万円の特別定額給付金については、迅速な対応に対して、市民の方々からの好評が私の耳にも届いている。作業に従事している職員へ、そういった声があると感謝を伝えてほしい。

新型コロナ感染症に関する対応については、観光業や飲食業など各業界や団体で意見、要望は違っており、それをまとめながら進んでいかなければならない点は難しいところであるが、それが行政の責任だと認識している。例年開催しているイベント等もただ中止にしてしまうのではなく、関係団体からアイディアをもらうなりして、突き詰めて考えていく必要がある。安全性が第一優先ではあるが、様々な意見を聞く中で、できるものは少しでも実施し、前に進んでいきたい。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

(1) 「第4次笛吹市定員適正化計画」の一部変更について（総務部）

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（総務課長、人事給与担当）

【質問意見等】

(消防長)

市の財政状況が厳しい中ではあるが、特段の配慮をいただいたと思っており、更なる消防力の向上に励みたい。

(2) 令和元年台風19号対応に係る検証結果（案）について（総務部）

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（防災危機管理課長、消防防災担当）

【質問意見等】

なし

(3) 「笛吹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定について（保健福祉部）

説明：保健福祉部長

【説明内容】

資料に沿って説明（長寿介護課長、長寿総務担当）

【質問意見等】

(総務部長)

議会に対して中間報告を2回する意図はどういったものか。条例の改正が関係するのか。

(長寿介護課長)

介護福祉計画と介護保険事業計画の策定を行うため、それぞれで中間報告を予定している

(介護総務担当)

介護保険事業計画の中で介護保険料の基準額を定めることになる。令和3年4月からは、その基準額に基づいた料金を徴収することになるため、3月議会で条例の改定を行う予定でいる。

(副市長)

この計画は運営協議会が作るものか、それとも市が作るものか。

(長寿介護課長)

運営協議会は諮問機関であるため、計画の策定主体は市になる。

(副市長)

であれば、示されたスケジュールだと原案作成後にパブリックコメントを行い、最後に運営協議会から答申を受けるとなっているが、答申を受けて原案を作成し、パブリックコメントを行うといった順序ではないのか。

(長寿介護課長)

検討する。

4 その他

＊ 令和2年笛吹市議会第2回定例会 一般質問答弁検討日程
6月15日(月)、16日(火)、17日(水) いずれも終日

＊ 臨時庁議予定日 6月26日(金) 午後2時30分～ 本館3階302会議室
定例庁議予定日 7月8日(水) 午後1時15分～ 本館3階302会議室

5 閉会

午後2時00分閉会